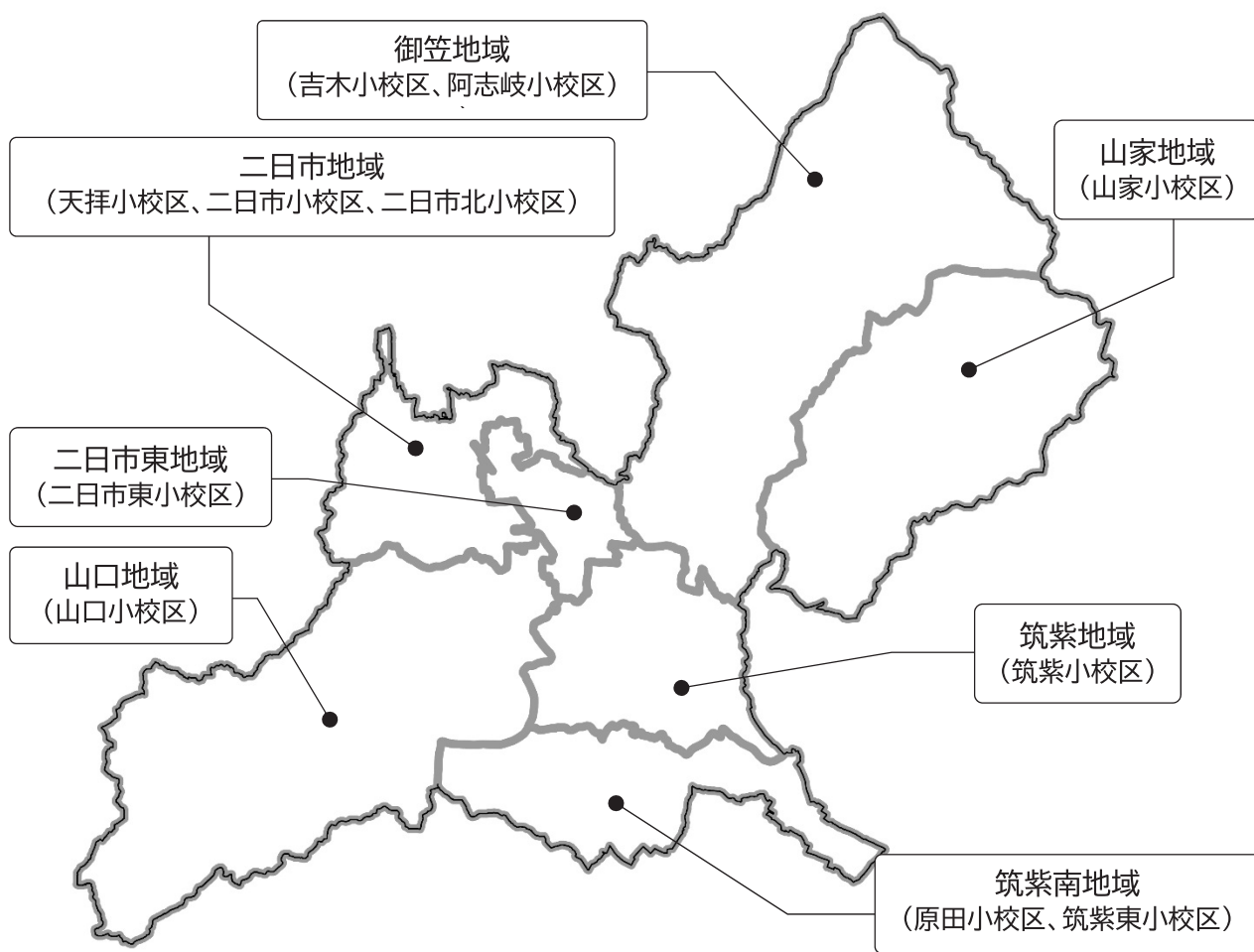


1. 地域区分

地域別構想の地域区分については、本市において安全・安心のまちづくり、地域福祉の基盤、子育て支援等の場として地域活動が進められている地域コミュニティ単位とし、本計画の策定当初(平成28年3月)時点の7地域(二日市・二日市東・山口・御笠・山家・筑紫・筑紫南)としています。

また、令和6年10月、11月に7つの地域ごとに開催した地域別懇談会で市民の方から出された地域の問題・課題及びまちづくりのアイデア等に関する様々なご意見やご提案を地域別構想の見直しに活用させていただきました。



▲地域区分図